

社会保障の拡充により保険者の育成・強化を行い国民皆保険制度の維持を求める意見書

高齢化社会を迎え、医療費の増大が喫緊の課題となる今日であるが、GDPに占める総医療費の割合は、日本が8.0%と低く、逆に国民皆保険制度を持たないアメリカでは、先進国の中でも高齢化の割合が低いにもかかわらず、GDPに占める総医療費の割合は先進7カ国中最も高い15.3%となっている。また、医療費の増加は、人口増減・高齢化のほか、医療の高度化等の自然増などがその主因である。

そのような中、世界から賞賛される我が国の国民皆保険制度は、それぞれの就労状況に合わせて作り上げてきた現在の保険者機能、健保組合・船員保険・協会けんぽ・共済組合・国保組合・市町村国保などが、各保険者ともその加入者に合わせた独自性を発揮するとともに、相互に各保険者を支えあい47年間に渡る日本の皆保険制度を守っている。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 国民が今後も安心した医療を受けられるよう、現行の保険者制度を堅持・強化していくこと。
- 2 社会保障費における国の負担を減らさないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	麻 生 太 郎 様
財 務 大 臣	中 川 昭 一 様
厚 生 労 働 大 臣	舛 添 要 一 様